

建設業許可変更等届出の手引き

令和7年3月改定版

大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室建築振興課

建設業許可に関する申請及び届出については相談コーナーをご利用ください
(申請書類事前チェックコーナー及び電話相談は相談業務委託業者が運営しております)

【対面相談】

(申請書類事前チェックサービスコーナー)

場 所：建築振興課 申請会場内

相談日：月曜日～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

時 間：午前9時30分～午後5時

※午後5時に終了しますので
余裕を持ってご来庁ください。

【電話相談】

相談専用：06-6210-9735

代表電話：06-6941-0351

(内線 3089・3090)

時 間：午前9時～午後6時

※ご相談の内容によっては、来庁をお願い
することがありますのでご了解ください。

この手引きは、大阪府知事の建設業許可を受けた方を対象に、許可後の各種変更等の届出の手続きを説明したものです。
他の都道府県又は国土交通大臣許可の建設業者については、各都道府県庁又は国土交通省各地方整備局へお問い合わせください。